**令和６年度　事前評価点検表（内部評価）**

１ 事業概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | ため池防災事業（山村池地区） |
| 担当部署 | 環境農林水産部　北部農と緑の総合事務所　耕地課　（連絡先072-627-1121） |
| 事業箇所 | 能勢町宿野 |
| 事業目的 | 　山村池は、能勢町宿野に位置し受益面積9.4ｈａを潤す地区の貴重な水源施設で、農業経営上欠くことができない存在であり、これまで、受益者で構成する宿野４区農産会により堤体の草刈りや施設の維持管理に万全を期し地域の農業経営の安定を担ってきた。令和４年度に実施した耐震性診断の結果、大規模地震時において堤体の耐震性能を満たさないことが確認された。また、老朽化による堤体外法の漏水、余水吐の損傷及び漏水、取水施設（底樋）の操作ができず泥土排除が不可能な状態となっている。このため、本ため池の耐震対策並びに施設の改修を行い、農業経営の安定を図るとともに、決壊による被害を未然に防止し、下流の人家、公共施設等の早期の災害防止を図るものである。 |
| 事業内容 | 堤体工　　　　L=124.5m（前刃金工法）取水施設工　　1カ所余水吐工　　　1カ所　仮設工　　　　1式　 |
| 事業費 | 全体事業費：1.2億円 [国 : 0.66億円 府 : 0.41億円 町 : 0.13億円]（内訳）工　事　費　　1.05億円　　　　　測量試験費　　0.15億円 |
| 【事業費の積算根拠】既存資料及び現地での調査・測量結果を基に堤体等の標準断面を定め、工事数量を算定したのち、積上げにより事業費を算出。 | 【工事費の内訳】堤体工　　　　　　約0.77億円取水施設工　　 約0.09億円余水吐工　　 　約0.02億円仮設工 　　約0.17億円 |
| 事業費の変動要因 | 【他事業者との協議状況】該当なし【今後の事業費変動要因の予測】池内の仮設道路着手時の固化材の配合量の増加が生じた場合、事業費が変動する可能性がある。 |
| 維持管理費 | なし（整備後、能勢町へ引き渡すため、大阪府の維持管理に係る費用負担はない。） |
| 関連事業 | なし |

２ 事業の必要性等に関する視点

|  |  |
| --- | --- |
| 上位計画等における位置付け | ・大阪府ため池防災・減災アクションプラン（R4.3）・大阪府地域防災計画（R4.12）・おおさか農政アクションプラン（R4.3） |
| 優先度 | 〇山村池は、防災重点ため池C級として指定されている。令和４年度の耐震性診断の結果、耐震性能を満たさないことが確認されたことに加え、堤体からの漏水や余水吐、取水施設の老朽化が進行しており、このまま放置すれば急激な堤体の劣化や構造物の損傷拡大が懸念されるため、早急に改修する必要がある。 |
| 事業を巡る社会経済情勢等 | 【能勢町の状況】○　能勢町は大阪府北部に位置し、町内全域が標高200m以上あり、周辺は深山（791m）、剣尾山（785m）、妙見山（660m）、三草山（564m）、歌垣山（554m）などの山々に囲まれている。「府立北摂自然公園区域」に指定された豊かな自然があり山間の自然と気候風土を生かし新鮮な米や野菜を栽培する都市近郊農業を展開している。また自然環境を保全し、環境に配慮した農産物であるエコ農産物を生産する取り組みも見られる。　　農業の推移（農林業センサス）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 耕地面積 | 農家数 |  |
| 2015年 | 601ha | 726戸 |  |
| 2020年 | 502ha | 581戸 |  |
| 2015年比 | △99ha | △145戸 |  |

【ため池の現況】○諸元

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 堤高 | 堤長 | 貯水量 | 満水面積 | 受益面積 | 受益戸数 | 被災受益 |
| 8.0m | 124.5m | 59.0千m3 | 1.20ha | 9.4ha | 29戸 | 56.3ha |

○受益地では主に水稲を作付けしている。〇耐震診断の結果、堤体の液状化により大きな沈下が想定され危険な状態である。また、堤体の法尻にため池改修指針の許容値1.00L/s(100m当り)に対し1.47L/sの漏水があり堤体破損の危険がある。これらの対策として堤体の耐震補強及び漏水対策のための改修工事が必要である。○取水施設は、堤体の耐震補強工事に合わせた取合い部の改修が必要である。〇余水吐は老朽化により多くのクラックが発生し補修の必要がある。 |
| 地元の協力体制等 | 本事業の実施にあたっては、維持管理をしている受益者で構成する宿野４区農産会をはじめ、能勢町の全面的な協力を得ることができる。 |
| 事業の投資効果＜費用便益分析＞または＜代替指標＞ | 【費用便益分析】○総費用総便益比： 3.61・総便益：325,381千円（①＋②＋③＋④＋⑤）①維持管理費削減効果　　 △6,933千円②災害防止効果(農業関係資産)168,747千円③災害防止効果(一般資産) 117,459千円④災害防止効果(公共資産) 45,432千円⑤大規模地震対策による効果　　　676千円・総費用 ：90,063千円（①＋②）①当該事業費　　　　 　 98,433千円②その他費用　　　　 　 △8,370千円【ため池決壊時の主な影響】(1)全想定被害面積 　 　 56.3ha(2)農作物被害　 かんばつ 　　 3.1ha 浸水　　　　　 9.1ha流出埋没 2.7ha(3)農業用施設被害 水路 977ｍ 農道 　　　 1,976㎡(4)被害戸数(人家) 　 39戸(5)被害戸数(公共建物) 5箇所(6)被害想定額 378,847千円 | 【算定根拠】○新たな土地改良の効果算定マニュアルによる・総便益災害防止効果や維持管理に係る管理者の負担節減効果など、評価期間における効果額を現在価値化し算出・総費用当該事業による費用に資産価額及び評価期間(当該事業の工事期間＋40年)における再整備費を加え、評価期間終了時点の資産価額を減じた事業費を現在価値化し算出・被害想定額当該施設が決壊(崩壊)した場合の被害想定をもとに算出 |
| 事業効果の定性的分析（安心・安全、活力、快適性等の有効性） | 【効果項目】○安全・安心・現状では、耐震性能が不足し、堤体の浸食や施設の老朽化に伴い、危険な状態となっているが、改修によりため池の決壊を防止し、農地・農業用施設及び地域住民の生命・財産を浸水被害から守ることができる。・取水施設等の更新により維持管理負担の低減が図られるとともに農業用水が安定的に供給され安心して農業生産がおこなわれる。○多面的機能、快適性・降雨時には、ため池の有する洪水調整機能により地域の水害防止に寄与する。・ため池の水を近隣地の火災発生時の防火用水として活用することにより、地域住民の生命と財産を守ることができる。・営農活動が継続でき、水田や畑などの農空間が保全され、地域住民の安らぎと潤いを与えることができる。○地震に対する効果・耐震性能を備えることにより、地震直後の堤体の崩落・沈下等によるため池の決壊を防ぎ、下流域の農地・農業施設及び地域住民の人命・財産を浸水被害から守ることができる。 |

３ 事業の進捗の見込みの視点

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業段階ごとの進捗予定と効果 | R5　ため池防災事業（農村地域防災減災事業（調査計画事業））を実施 R6　基本計画の策定、土地改良法手続きを実施R7　ため池防災事業（農村地域防災・減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業））として着工予定

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | Ｒ７ | Ｒ８ | Ｒ９ | Ｒ１０ |
| 進捗予定 | 測量・地質調査実施設計 | 堤体工取水施設工仮設工 | 堤体工取水施設工 | 堤体工余水吐工仮設工 |
| 効果 |  | 堤体の安全性向上 | 取水施設の維持管理の省力化及び堤体の安定性向上 | 地震・豪雨時の堤体の安全性確保農空間の保全多面的機能の確保 |

 |
| 完成予定年度 | 令和１０年度 |

４ コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

|  |  |
| --- | --- |
| 代替手法との比較検討 | ○他のため池の利用等* 受益地農地周辺には、ため池が存在するものの、他の水利組合が所有するもので、新たに権利を取得することは困難である。
* 受益農地への灌漑用水を確保し、また、地震や豪雨による決壊時の下流被害を未然に防止するためには、ため池の改修以外に手法はない。
 |

５ 特記事項

|  |  |
| --- | --- |
| 自然環境等への影響とその対策 | ・低排出ガス機械を使用するなど、環境に配慮した施工を行う。・工事において発生した残土を可能な限り事業地区内で再利用するものとし、運搬車両の通行台数を軽減することで周辺環境への負担を軽減する。 |
| その他特記事項 | 特になし |

６ 評価結果

|  |  |
| --- | --- |
| 評価結果 | ○事業実施＜判断の理由＞ため池防災事業（山村池地区）については、ため池整備をすることで、地震等により山村池が決壊した場合の人家や農作物等の被害の防止を図るとともに、地域の農業経営上重要な水源の安定的な確保や農空間の保全を図られるため「事業実施は妥当」と判断する。 |